

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

今年度、次期熊本地域公共交通計画(以下、「次期計画」という)策定のため、国庫補助金(地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業))を活用しています。当該補助金を活用する場合、補助対象事業者である本協議会自らが、補助対象事業の実施状況の確認・評価(以下「自己評価」という)を行い、国へ自己評価書を提出することになっています。

本協議は、事務局にて補助対象事業に関する自己評価書(案)を作成したため、その内容について意見を求めるものです。

つきましては、資料2(自己評価案)をご確認いただき、その内容について同意いただけるか、別添「回答票」にてご回答いただきますよう、お願いいたします。なお、自己評価結果につきましては、皆様のご意見を集約した後、事務局にて国へ提出いたします。

参考

●(参考)自己評価の目的

補助対象事業等について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とする。

※地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目(令和2年2月5日国総地第59号)より

●自己評価の対象となる補助対象事業

自己評価の対象となる事業は、以下のとおり「協議会開催」となっています。そのため、今回は、本協議日時点で、次期計画策定に向けた協議会(部会を含む)の開催が、適切に行われたか、という観点で自己評価を実施しています。

(参考)国庫補助金の申請内容

■事業の実施内容

実施項目	実施内容
・協議会開催	本市が検討している各モード(鉄軌道・バス・コミュニティ交通)におけるサービス水準や、今後目指す公共交通の将来像に関する検討、それを踏まえた次期計画の策定方針に関して議論するための協議会を開催する。

※ 当初、当該補助金は、次期計画策定のための「コンサル業者への委託費」の一部に充当する予定でしたが、現計画の計画期間を1年延長し、計画策定期間が1年ずれたことから、「協議会開催費」への充当に変更する旨、今年度第1回協議会(令和7年7月9日開催)にて、承認をいただいております。